

第五次丸亀市行政改革プラン

進行管理表

令和5年9月末現在

丸 亀 市

目次

* 着色している番号の取組は、新規の取組

行革方針	分野	項目	取組名	担当課名	頁
D X や 協 働 に よ る 市 民 サ ー ビ ス の 向 上	1.業務改善 による生産 性の向上	(1)業務のデジタ ル化	① 業務プロセスの総点検	秘書政策課	4
			② 基幹系システムの標準化・共通化	情報政策課	5
			③ AI・RPA導入業務の拡大	情報政策課	6
			④ Web会議・ペーパーレス会議の充 実・拡大	情報政策課	7
			⑤ 電子決裁・新たな公文書管理シス テムの導入・推進	庶務課	8
			⑥ テレワークの導入・推進	情報政策課	9
		(2)窓口改善	⑦ マイナンバーカードの普及促進	市民課	10
			⑧ 行政手続のオンライン化	情報政策課	11
			⑨ キャッシュレス決済の導入	財政課	12
			⑩ 来庁者の手続の簡素化	秘書政策課	13
		(3)組織の最適化	⑪ 組織機構の最適化	秘書政策課	14
			⑫ 定員管理の適正化	職員課	15
		(4)人材の確保と 育成	⑬ 多様な人材の確保	職員課	16
			⑭ 人材育成基本方針の実践	職員課	17
			⑮ 職員提案制度の活用	秘書政策課	18
	⑯ 女性職員の活躍推進		職員課 人権課	19 20	
	(5)働き方改革	⑰ ワーク・ライフ・バランスの推進	職員課	21	
	2.民間活力 の効果的な 活用	(1)情報の発信と 共有の推進	⑱ 協働の基盤となる広聴広報機能の 充実	広聴広報課	23
			⑲ プレスリリースの積極活用	広聴広報課	24
			⑳ オープンデータの推進	情報政策課	25
		(2)市民・地域と の連携の推進	㉑ 市民参画の促進	秘書政策課	26
㉒ 民間企業・大学等との連携			秘書政策課	27	
㉓ マルタスを拠点とした市民活動の 促進			生涯学習課	28	
㉔ 地域防災力の強化			危機管理課	30	
㉕ 民間委託等の推進	秘書政策課	31			
3.持続可能 な財政基盤 の確立	(1)健全財政の推 進	㉖ 基金の留保と有効活用	財政課	32	
		㉗ 長期的な市債残高の縮減に向けた 市債の発行抑制	財政課	33	
		㉘ 市税徴収率の向上	税務課	34	
		㉙ ふるさと納税の推進	広聴広報課	35	
		㉚ 広告事業の推進	庶務課	36	
		㉛ 未利用財産の有効活用	庶務課	37	

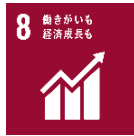
	(2)受益と負担の 公平性の確保	⑳	受益者負担の適正化	財政課	38
		㉑	債権管理の適正化	財政課	39
	(3)公共施設マネ ジメントの推進	㉒	公共施設等総合管理計画の実践	庶務課	41
		㉓	-1 公共施設の効果的・効率的な 管理運営	庶務課	42
			-2 公共施設の効果的・効率的な 管理運営	幼保運営課	43
	(4)公営企業等の 健全経営	㉔	中期経営計画の実践	ポ) 経営 課、営業課	44
		㉕	下水道事業の健全化	下水道課	45

担当課ごとの取組番号

広聴広報課	⑱⑲⑳
秘書政策課	①⑩⑪⑮⑳㉑㉒㉓
情報政策課	②③④⑥⑧⑳
職員課	⑫⑬⑭⑯⑰
危機管理課	㉔
庶務課	⑤⑳㉑㉒㉓ - 1
財政課	⑨⑳㉑㉒㉓
税務課	㉔
人権課	⑯
生涯学習課	㉓
市民課	⑦
下水道課	㉕
ポ) 経営課、営業課	㉔
幼保運営課	㉓ - 2

1. 業務改善による生産性の向上

(1) 業務のデジタル化



限られた労働力を最大限に発揮し、職員の生産性と市民サービスを向上させるため、デジタル技術などの活用による業務の改善を進めます。

① 業務プロセスの総点検《秘書政策課》

取組内容	今後の業務改善の可能性(民間委託や、AI※・RPA※の導入など)を見出すための、業務プロセスの可視化と業務量調査の実施。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査要領の作成 ・調査業務の選定 ・調査の実施 	<p style="text-align: center;">→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善の実施 <p>【改善件数:10件】</p>	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>【同左:10件】</p>	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>【同左:10件】</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体情報システムの標準化・共通化にあわせた業務プロセスの点検 ②若手職員まちづくり研究チームによる業務改善の研究 	<ul style="list-style-type: none"> ①自治体情報システムの標準化・共通化にあわせた業務プロセスの点検 ②調査結果に基づく業務改善の実施 ③若手職員まちづくり研究チームによる業務改善の研究、実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①対象 20 業務の点検結果に基づく方向性の検討 ②若手職員まちづくり研究チームによる業務改善の研究、実施 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 現行システムと新システムの業務フローの相違点を調査(対象 20 業務のうち 10 業務の調査) ②「クラウドサービスを活用した業務改革」を報告。4業務の改善を提案。 ※取組⑧にも関連 	<ul style="list-style-type: none"> ① 現行システムと新システムの業務フローの相違点を調査(対象 20 業務のうち残り 10 業務の調査) ②①の作業とは別になるが、保育所入所申込に電子申請を導入 ③「クラウドサービスを活用した業務改革」について研究中。 		

評価	C			
----	---	--	--	--

② 基幹系システムの標準化・共通化《情報政策課》

取組内容	全国の自治体に共通する 20 業務の基幹系システム※について、国が作成する標準仕様書に準拠したシステムへ移行。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・移行計画の策定 ・業務フローの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの情報収集・分析 ・業務フローの検討・見直し 	<p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <ul style="list-style-type: none"> ・操作研修 ・システム稼働 <p>【稼働時期:R8.1】</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の方針検討及び担当課への業務フロー検討作業依頼 	各課の業務フロー検討作業のフォローアップ	各課の業務フロー検討作業のフォローアップ	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に担当課を対象にシステム標準化説明会を開催し、7月以降作業に着手するよう依頼 	毎月、担当課ごとに勉強会を開催し進捗状況の確認等を行っている。		
評価	C			
備考	20 業務:①住民基本台帳 ②選挙人名簿管理 ③固定資産税 ④個人住民税 ⑤法人住民税 ⑥軽自動車税 ⑦就学 ⑧国民年金 ⑨国民健康保険 ⑩後期高齢者医療 ⑪介護保険 ⑫障害者福祉 ⑬生活保護 ⑭健康管理 ⑮児童手当 ⑯児童扶養手当 ⑰子ども・子育て支援 ⑱戸籍 ⑲戸籍附票 ⑳印鑑登録			

③ AI・RPA導入業務の拡大《情報政策課》

取組内容	AI・RPAを全庁的に導入。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・導入業務の選定 ・シナリオの作成 ・実証・実装 【導入(累計):15業務】 【削減時間(累計):2,700時間】	→ → → 【同左:20業務】 【同左:3,600時間】 (同左:4,500時間)	→ → → 【同左:25業務】 【同左:4,500時間】 (同左:5,400時間)	→ → → 【同左:30業務】 【同左:5,400時間】 (同左:6,300時間)
具体的な取組	・各課ヒアリングによる業務選定、及びAI・RPA導入	・各課ヒアリングによる業務選定、及びAI・RPA導入	・各課ヒアリングによる業務選定、及びAI・RPA導入	
実績	・AI 保育所入所判定、敬老祝金など12業務 【削減時間(累計):1,800時間】 ・RPA 評価替入力作業、児童手当現況届など3業務 【削減時間(累計):1,600時間】	・AI 保育所入所申込、債権者登録など18業務 【削減時間(累計):3,200時間】 ・RPA 保育所入所申込、市民税所得照会など6業務 【削減時間(累計):2,600時間】		
評価	C			

④ Web会議・ペーパーレス会議の充実・拡大《情報政策課》

取組内容	Web会議やペーパーレス会議の導入推進と、ペーパーレス会議の開催方法の充実。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	・環境整備 ・Web会議・ペーパーレス会議導入会議の検討	→ ・Web会議・ペーパーレス会議の導入	→	→
具体的な取組	・庁内各会議室にWeb会議用PCを設置 ・ペーパーレス会議用タブレット及び専用ソフト導入	・ペーパーレス会議用タブレット及び専用ソフト導入	・ペーパーレス会議用タブレットの利用拡大	
実績	・庁議、総務課長会議でPCを使ってペーパーレス会議実施	・現在、庁議、総務課長会議用のタブレットを調達し調整中		
評価	C			

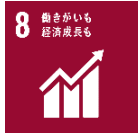
⑤ 電子決裁・新たな公文書管理システムの導入・推進《庶務課》

取組内容	紙ベースで行われている決裁事務や公文書管理に電子システムを導入。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	・導入準備	→	・システムの導入	・電子決裁率の拡大
具体的な取組	・導入に向けた仕様書の作成 ・R5年度予算に計上予定	・プロポーザルを実施 ・システム業者を決定の上、ハード及びソフトの導入準備	4月から6月にかけて研修等の稼働に向けた準備。 7月からシステム稼働。	
実績	・システムの機能や経費等の情報収集 ・仕様書案を作成	・8月にプロポーザルを実施し、受託候補者を特定後、協議を行い契約締結。 ・導入準備を開始		
評価	C			

⑥ テレワークの導入・推進 《情報政策課》

取組内容	職員が時間や場所を有効に活用しながら働くことのできるテレワークを導入・推進。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	・環境整備 ・制度の構築 ・試行導入業務選定	→ ・試行導入・検証	・本格導入・検証	・導入拡大・検証
具体的な取組	・テレワークに向けた庁内での検討を実施 ・試行導入業務選定について協議	・テレワークに向けた庁内での検討を実施 ・試行導入業務選定について協議	・テレワークに向けた庁内での検討を実施 ・導入業務選定について協議	
実績	・テレワーク対応に備えたパソコンの確保	・テレワーク対応に備えたパソコンの確保		
評価	C			

(2) 窓口改善



市役所窓口を訪れなくても行政手続きができるよう、行政手続きにおける電子申請導入を拡大するとともに、来庁者が利用しやすい窓口サービスを提供します。

⑦ マイナンバーカードの普及促進 《市民課》

取組内容	デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及促進。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> 申請補助の実施 日曜開庁の実施 出張申請受付の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ニーズに応じた窓口の開設によるカード普及率の向上 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード利活用に向けた普及率の向上 	→
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> マイナアシストを活用した申請補助促進 市のイベント時における市民への申請促進 企業・学校機関等、地区コミュニティへの出張申請実施 	<ul style="list-style-type: none"> 市民課窓口の申請書作成システム導入により市民の申請書記載等の負担軽減 綾歌・飯山市民総合センターでマイナンバーカードの申請補助及び交付の窓口開設 施設等への出張申請 	<ul style="list-style-type: none"> 来庁困難者等未取得者に向けたカード取得促進 未交付カードの交付促進 カード情報の円滑な提供に向けた申請等文書のデータ化 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> 出張申請 30 回内訳 地区コミュニティ 7、学校・保育園 9、企業等 9、商業施設 3、イベント 2 日曜開庁 24 回 	<ul style="list-style-type: none"> マイナンバーカード窓口申請書作成システムを導入 綾歌・飯山市民総合センターにてマイナンバーカード申請及び交付窓口開設 出張申請 2 回内訳 高齢者施設 1 回 商業施設 1 回 		
評価	C			

⑧ 行政手続のオンライン化《情報政策課》

取組内容	行政手続における電子申請導入の拡大。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子申請移行業務の選定 ・電子申請導入 【新規導入:5業務】	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> 【同左:5業務】	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> 【同左:5業務】	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> 【同左:5業務】
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリング(8月)による業務選定 ・対象業務について担当課と調整し順次システム開発及び導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリング(8月)による業務選定 ・対象業務について担当課と調整し順次システム開発及び導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリング(8月)による業務選定 ・対象業務について担当課と調整し順次システム開発及び導入 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリングの実施(8月) ・マイナポータルでの申請手続きに不在者投票申請を加えたほか、職員採用試験申込に電子申請を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所入所申込で電子申請システム導入(市独自開発) ・市公式 Line を活用した住民票・税証明等の発行申請予約システム開発中 		
評価	C			

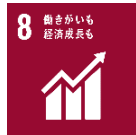
⑨ キャッシュレス決済の導入《財政課》

取組内容	納税や手数料等の支払いに非接触型決済を導入。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・市税に導入 ・手数料に導入 ・指定管理施設への導入協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理施設の協議・導入 	→	→
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市税についてスマートフォン等での納税に導入 ・市民課・税務課では窓口での戸籍や税の証明手数料に係る決済に導入・公共施設の使用料については、指定管理者と所管課を交えた導入協議の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民課・税務課での導入に加え、綾歌・飯山市民総合センターの証明手数料に係る決済へも対応を拡充する。 ・公共施設の使用料について、指定管理者、所管課を交えた検討・協議を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の使用料について、指定管理者、所管課を交えた検討・協議を継続する。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市税のキャッシュレス決済運用開始(4月) ・市民課・税務課窓口での手数料についてキャッシュレス決済運用開始(8月) ・指定管理施設は所管課を通じて協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・綾歌・飯山市民総合センターの戸籍や税等の証明手数料についてキャッシュレス決済運用開始(8月) 		
評価	C			
取組内容	納税や手数料等の支払いに非接触型決済を導入。			

⑩ 来庁者の手続の簡素化《秘書政策課》

取組内容	住民手続に関する各課の連携強化などによる、来庁者の手続の簡素化。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・受付業務の改善 ・申請等手続方法の検討・実施	→ →	→ →	→ → 【窓口サービスの市民満足度：R3年度より上昇】
具体的な取組	①市民課、税務課窓口キャッシュレス決済の導入 ②窓口サービス等改善会議によるさらなる改善策の検討	①市民課、税務課窓口申請支援受付システムの導入（申請書記入の省力化） ②窓口サービス等改善会議によるさらなる改善策の検討	①申請支援受付システムの横展開を検討 ②窓口サービス等改善会議によるさらなる改善策の検討	
実績	①市民課、税務課の証明手数料発行に際し、キャッシュレス決済を導入（8月） ②窓口サービス等改善会議による窓口業務に関する情報共有と事業者からの提案について検討を実施（2回）	①市民課、税務課窓口への申請支援受付システム構築中。 ②マイナンバーカードの保険証利用・公金口座登録支援窓口の継続について関係部局と協議		
評価	C			
備考	窓口サービスの市民満足度（R3年度）：89.6%			

(3) 組織の最適化



限られた人材を有効活用し、最大の効果をあげるために、効率的で簡素な組織機構の実現や、職員の適正な定員管理を進めます。

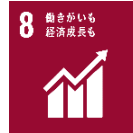
⑪ 組織機構の最適化《秘書政策課》

取組内容	社会情勢の変化や行政課題に対応する組織見直しを実施。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・組織の見直し	→	→	→
具体的な取組	各部課にヒアリングを実施 社会的課題等に対応する組織機構の見直し	各部課にヒアリングを実施 社会的課題等に対応する組織機構の見直し	各部課にヒアリングを実施 社会的課題等に対応する組織機構の見直し	
実績	次年度の組織機構に関して担当課のヒアリングを実施(5、8月) ・福祉課に重層支援準備室を新設 ・学校給食センターの担当制廃止 など	次年度の組織機構に関して担当課のヒアリングを実施(5、8月)		
評価	C			

⑫ 定員管理の適正化《職員課》

取組内容	「定員適正化計画」に基づく定員管理の実施。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・「第五次定員適正化計画」の策定 【職員数の上限：980人(第四次)】	・「第五次定員適正化計画」に基づいた定員管理の実施	→	→
具体的な取組	各所属へのヒアリング、市議会全員協議会への説明、職員組合への説明、庁議への説明などを経て策定した。	60歳以上となる職員への意向調査や各所属へのヒアリングを通して、適正な人員体制を整備する。	60歳以上となる職員への意向調査や各所属へのヒアリングを通して、適正な人員体制を整備する。	
実績	第五次定員適正化計画を策定した。	・60歳以上となる職員への意向調査を実施 (11月に最終意向調査を実施予定) ・各所属の現状と今後の見通し等について、定員管理等ヒアリングを実施		
評価	C			

(4) 人材の確保と育成



労働力人口が減少する中、幅広い人材の確保に努めるとともに、職員一人ひとりの能力の向上に取り組みます。

⑬ 多様な人材の確保《職員課》

取組内容	様々な任用形態による人材の確保。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・職員採用試験の見直し ・インターンシップ※受入拡充 【専門職の採用人数：採用試験募集人数】	→ →	→ →	→ →
具体的な取組	・電子申請の導入やPR動画の作成 ・学校訪問などの積極的なPR ・香川大学合同説明会参加 ・インターンシップ受入(6人)	PR動画の作成・公開、学校訪問、合同就職説明会への参加、インターンシップ受入など周知活動を継続するとともに、社会人経験者をはじめ有意な人材の採用・選考手法を検討・実施する。	PR動画の作成・公開、学校訪問、合同就職説明会への参加、インターンシップ受入など周知活動を継続するとともに、社会人経験者をはじめ有意な人材の採用・選考手法を検討・実施する。	
実績	保健師、保育士・幼稚園教諭、建築技師については、募集人員に満たない結果となったが、その他の専門職種については、予定通り採用ができた。	・主な専門職の採用試験状況 保健師 募集：4人程度 申込人数：13人 最終合格：5人 辞退者：1人 保育士・幼稚園教諭(A)(B) 募集：7人程度		

		申込人数： (A)15人 (B)11人 調理員 募集：1人程度 申込人数：1人 社会福祉士 募集：4人程度 申込人数：2人 ・取組状況 丸亀市就職説明会を実施 インターンシップ受入(6人) 香川大学合同説明会への参加		
評価	D			

⑭ 人材育成基本方針の実践《職員課》

取組内容	「人材育成基本方針」に基づく人材育成。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	・職場環境の整備 ・各種研修の受講促進 【階層別・専門研修受講率：40.0%】	→ → 【同左：40.0%】	→ → 【同左：40.0%】	→ → 【同左：40.0%】
具体的な取組	・「人事制度」、「研修」、「人を育む組織づくり」の実践 ・令和3年度に実施した職員アンケート調査に基づく人材育成基本方針の見直し	改訂した人材育成基本方針に基づき、「人事制度」、「研修」、「人を育む組織づくり」の三本柱を通じた人材育成を実践する。	人材育成基本方針に基づき、「人事制度」、「研修」、「人を育む組織づくり」の三本柱を通じた人材育成を実践する。	
実績	・人材育成基本方針を改訂した。 ・派遣研修受講割合 40.0%	人材育成基本方針に基づき階層別・専門研修を実施		
評価	C			

⑮ 職員提案制度の活用 《秘書政策課》

取組内容	政策集団たる職員一人ひとりからの提案を募集・活用。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	・職員提案の募集 【提案数:10件】	→ 【同左:15件】	→ 【同左:20件】	→ 【同左:25件】
具体的な取組	・職員提案を募る課題の検討 ・職員提案の募集	・職員提案を募る課題の検討 ・職員提案の募集	・職員提案の実施	
実績	職員提案の見直しを検討したが、実施できなかった。 【提案数:0件】	令和6年度での実施に向けて見直し中。		
評価	E			

⑩ 女性職員の活躍推進《職員課》

取組内容	女性職員の育成及び女性職員が幅広く活躍できる環境の整備。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・研修実施 ・女性職員が講師を務める研修実施 【女性管理職登用率：前年度を上回る率】	→ → 【同左：前年度を上回る率】	→ → 【同左：前年度を上回る率】	→ → 【同左：前年度を上回る率】
具体的な取組	キャリア形成研修の実施	改訂した人材育成基本方針に基づき、「人事制度」、「研修」、「人を育む組織づくり」の三本柱を通じた次世代管理職の育成を実践する。	人材育成基本方針に基づき、「人事制度」、「研修」、「人を育む組織づくり」の三本柱を通じた次世代管理職の育成を実践する。	
実績	女性管理職登用率（一般事務職）：24.5%【R4.4】	女性管理職登用率（一般事務職）：24.5%【R5.4】		
評価	D			
備考	R3年度女性管理職登用率（一般事務職）：26.3%			

⑩ 女性職員の活躍推進《人権課》

取組内容	女性職員の育成及び女性職員が幅広く活躍できる環境の整備。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・研修実施 ・女性職員が講師を務める研修実施 【女性管理職登用率:前年度を上回る率】	→ → 【同左:前年度を上回る率】	→ → 【同左:前年度を上回る率】	→ → 【同左:前年度を上回る率】
具体的な取組	女性職員が講師を務める能力開発・発揮講座を実施	女性職員が講師を務める能力開発・発揮講座を実施	女性職員が講師を務める能力開発・発揮講座を実施	
実績	R5年2月24日に実施(24人参加)	R5年8月9日に第1回を実施(20人参加)、R5年10月31日に第2回を実施予定		
評価	C			

(5) 働き方改革



ICTを活用した効率的な業務執行などにより長時間労働を是正するとともに、職員のワーク・ライフ・バランス※を実現し、職員一人ひとりが意欲的に働くことができる職場環境づくりを進めます。

⑰ ワーク・ライフ・バランスの推進《職員課》

取組内容	業務改善等による時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICカードによる出退勤管理 ・ノー残業デーの実施 ・男性の育児休業取得促進 <p>【時間外勤務時間数:前年度比減】 【有給休暇取得5日未満の職員数:前年比減】</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>【同左:前年度比減】 【同左:前年比減】</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>【同左:前年度比減】 【同左:前年比減】</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>【同左:前年度比減】 【同左:前年比減】</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理ヒアリング時の時間外削減と年休取得向上の具体策のヒアリング ・男性の育児休業取得について上司や制度活用職員からの声かけ 	<p>各所属へのヒアリング、事務改善への取組などを通して時間外勤務削減と年休取得向上へ取り組むとともに、特定事業主行動計画を踏まえて、男性の育児休業取得促進について更に推進する。</p>	<p>各所属へのヒアリング、事務改善への取組などを通して時間外勤務削減と年休取得向上へ取り組むとともに、特定事業主行動計画を踏まえて、男性の育児休業取得促進について更に推進する。</p>	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年の年次有給休暇5日未満の者の割合:31.1%(前年比3.1%改善) ・令和4年度の時間外勤務時間数(1月末時点)前年比 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員管理ヒアリング時の時間外削減と年休取得向上の具体策のヒアリングを実施 ・男性の育児休業取得者:3人 		

	16.4%の増加 ・男性の育児休業 取得者：4人 (26.7%)			
評価	D			
備考	(参考)R元年度時間外勤務時間数:119,834時間			

2. 民間活力の効果的な活用

(1) 情報の発信と共有の推進



協働によるまちづくりの前提として、市民等に必要な情報が届くように情報発信力を高め、まちづくりに関する市民と行政との情報共有を行います。

⑱ 協働の基盤となる広聴広報機能の充実《広聴広報課》

取組内容	既存の情報発信媒体の運用改善と、新たな媒体導入。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・運用改善 ・導入検討 【ホームページアクセス回数:140万回】 【フェイスブックフォロワー数:3,500人】 【ユーチューブチャンネル登録者数:1,500人】	→ → 【同左:175万回】 【同左:3,650人】 【同左:2,000人】	→ → 【同左:180万回】 【同左:3,800人】 【同左:2,500人】	→ → 【同左:185万回】 【同左:4,000人】 【同左:3,000人】
具体的な取組	若い世代へ丸亀市の魅力を効果的に発信し、認知度向上や誘客促進につなげるため、ツイッターを導入	国内でも利用実績の多いLINEを導入し、情報発信のツール拡充を図るとともにその利用促進を行う	LINEなどのSNSやPR動画を活用した情報発信。また、発信媒体相互の情報連携と、必要な情報の速やかな更新	
実績	【ホームページアクセス回数:175万回】 【フェイスブックフォロワー数:3,495人】 【ユーチューブチャンネル登録者数:1,537人】 【ツイッター】フォロワー数 1,290人 投稿数 250件	【ホームページアクセス回数:76.4万回】 【フェイスブックフォロワー数:3,556人】 【ユーチューブチャンネル登録者数:1,602人】 【X(旧ツイッター)]フォロワー数 1,712人 【LINE】登録者数 1,884人		
評価	C			

⑱ プレスリリースの積極活用《広聴広報課》

取組内容	プレスリリース※の活用と、報道機関へのリリース方法の見直し。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・投込方法の改善 ・記者会見の改善 【情報提供回数：420回】	<ul style="list-style-type: none"> → → 【同左：460回】	<ul style="list-style-type: none"> → → 【同左：500回】	<ul style="list-style-type: none"> → → 【同左：540回】
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・研修を通じた情報発信の意識啓発。 ・他自治体の会見も参考に会見の改善を検討した 	<ul style="list-style-type: none"> ・プレスリリースの活用促進 ・検討した会見方法の実践 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に対する継続的な情報発信の意識啓発 ・年間計画を活用した積極的な利用促進 	
実績	情報提供回数 376回	<ul style="list-style-type: none"> ・全庁に記者会見年間計画を依頼し積極的な活用を促進。 ・定例記者会見時にモニターを活用し、情報を可視化。 情報提供回数 203回		
評価	D			

⑳ オープンデータの推進 《情報政策課》

取組内容	「香川県オープンデータカタログサイト※」での情報発信の充実。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・取組方針の策定 ・公開データの充実 【データセット数(累計):10件】	→ 【同左:20件】	→ 【同左 30 件】	→ 【同左:40件】
具体的な取組	・県の DxLab による県内共通レイアウト策定・検討 ・上記レイアウトに対応した「指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、AED 設置箇所一覧等」を掲載予定	・県の DxLab による県内共通レイアウト策定・検討 ・上記レイアウトに対応した「指定緊急避難場所一覧、地域・年齢別人口、AED 設置箇所一覧等」を掲載予定	・県の DxLab による県内共通レイアウト策定・検討 ・上記レイアウトに対応した「指定緊急避難場所一覧等」を掲載予定	
実績	県の DxLab と県内共通レイアウト検討	香川県オープンデータサイトに「年齢別人口」「AED 設置箇所一覧」を掲載		
評価	E			

(2) 市民・地域との連携の推進



市民一人ひとりや、民間事業者、大学、地域コミュニティ、市民活動団体など、多様な主体と連携し、相乗効果を高めながら、まちづくりを進めます。

⑫ 市民参画の促進《秘書政策課》

取組内容	ICTなども活用した市民参画手法の改善。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・既存制度の運用改善 ・新たな参画手法の検討・導入 【改善・導入件数:1件】	→ → 【同左:1件】	→ → 【同左:1件】	→ → 【同左:1件】
具体的な取組	①パブリック・コメントの周知方法のさらなる改善 ②e モニター制度の導入 ③新たな市民参画手法の検討	①e モニター制度の実施(10 回程度) ②新たな市民参画手法の検討	○e モニター制度の実施(5回程度) ○パブリックコメント等の改善 ・「市民意見・公募委員の募集の手引き」の見直し	
実績	①パブリック・コメント募集に Facebook と e モニターを追加で活用 ②③ デジタルの活用、時間にとらわれない市民参画の手法として、7 月から e モニターを導入(10 回実施) 【改善・導入件数:2件】	①モニターアンケートを7月から開始(2 回実施) ②デジタル庁のアイデアボックスについて導入事業者と協議		
評価	C			

② 民間企業・大学等との連携 《秘書政策課》

取組内容	専門的な知識や技術、ネットワークを持つ民間企業や大学等と連携した取組を推進。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・新たな協定の締結 ・協定に基づく新たな取組の実施 【新規締結数:1件】 【新規取組数:1件】	→ → 【同左:1件】 【同左:1件】	→ → 【同左:1件】 【同左:1件】	→ → 【同左:1件】 【同左:1件】
具体的な取組	・新たな協定締結先の模索 ・協定に基づく新たな取組の検討及び協議	①新たな協定締結先の模索 ②協定に基づく新たな取組の検討及び協議	①新たな協定締結先の模索 ②協定に基づく新たな取組の検討及び協議	
実績	・【包括連携協定の新規締結 2 件】 株式会社トリドールホールディングス、ダイードリンコ株式会社 ・【新規取組件数 3 件】 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社とカーボンニュートラルに関する研修会開催 株式会社トリドールホールディングスと広島地区の離島活性化 ダイードリンコ株式会社と自販機を活用したSDGsの普及推進活動	①【包括連携協定の新規締結 3 件】 日産自動車、高松信用金庫、東京海上日動 ②【新規取組件数 4 件】 保険外交員による市政情報提供(明治安田) 保育版DX交通安全マップ(あいおいニッセイ) 防災イベントでのEVのPR(日産) 介護事業者向けBCP策定セミナー(東京海上)		
評価	B			

㊸ マルタスを拠点とした市民活動の促進 《生涯学習課》

取組内容	マルタス※を拠点とした、既存の市民活動団体等への支援や、新たな市民活動団体等の発掘・育成。			
計画	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援カウンターの機能充実 ・団体等の情報発信の充実 ・運営の検証 【市民活動登録数：264件】 【市民活動団体等が行う事業への参加者数：8,584人】	→ → → 【同左：170件】 (同左：270件) 【同左：2,200人】 (同左：8,640人)	→ → → 【同左：175件】 (同左：275件) 【同左：2,280人】 (同左：8,690人)	→ → → 【同左：180件】 (同左：280件) 【同左：2,340人】 (同左：8,740人)
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援カウンターを中心とした相談業務や活動サポート ・ホームページやチラシ等各種方法による情報発信 ・指定管理者との定例会や自治推進委員会における検証実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援カウンターの相談業務の体制整備や活動サポート ・ホームページの市民活動支援に関する情報の充実及びSNSなどの情報発信 ・市民活動者を対象としたセミナー等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動支援カウンターの相談業務の充実や活動サポート ・ホームページの市民活動支援に関する情報の充実 ・市民活動者を対象とした助成金や団体の運営に関するセミナー等の開催 ・マルタス会議等での運営の検証 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談支援カウンター等での相談件数 705 件 ・ホームページやSNS等で積極的な情報発信 ホームページアクセス数 187,252 回 ・定例報告会を毎月開催 【市民活動登録数：264件】 【市民活動団体等 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民相談支援カウンター等での相談件数 375 件 ・ホームページやSNS等で積極的な情報発信 ホームページアクセス数 110,801 回 R 5 インスタ投稿数 72 回、フォロー数 5,540 ・ホームページに 		

	<p>が行う事業への参加者数：8,584人】</p>	<p>市民活動者向けページを追加。 ・市民活動者を対象としたセミナーの開催件数3件 【市民活動登録数：229件）】 【市民活動団体等が行う事業への参加者数：5,007人】</p>		
<p>評価</p>	<p>C</p>			

④ 地域防災力の強化《危機管理課》

取組内容	地区防災計画の策定促進。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・策定支援 【策定地区数(累計):8地区】	→ 【同左:13地区】	→ 【同左:15地区】	→ 【同左:17地区】
具体的な取組	地区防災計画策定マニュアルを活用しコミュニティの地区防災計画策定を支援	地区防災計画策定マニュアルを活用しコミュニティの地区防災計画策定を支援	地区防災計画策定マニュアルを活用しコミュニティの地区防災計画策定を支援	
実績	【策定済9地区】	策定中3地区		
評価	C			

㊦ 民間委託等の推進《秘書政策課》

取組内容	民間活力の活用として、民間委託等による業務推進の拡充。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・民間委託の可能性調査、業務選定 ・公民連携手法の検討 ・SIB※の導入検討 <p>【民間委託など検討事業数:2以上】</p>	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>【同左:2以上】</p>	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>【同左:2以上】</p>	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> <p>【同左:2以上】</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリングの実施(7~8月) ・公民連携手法の先進事例調査 ・6次産業化等へのSIBの検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・各課ヒアリングの実施(7~8月) ・公民連携手法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ①各課の取組状況確認 ②公民連携手法の検討 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ①行政改革(民間委託)に関するヒアリングを実施(8月) ②先進事例の研究 ③成果連動型の6次産業化事業費をR5年度予算に計上 	<ul style="list-style-type: none"> ①各課の取組状況確認 ふるさと納税ワンストップ申請、老朽危険空家除却補助申請物件の判定、栗熊保育所民営化、第二学校給食センターへの民間活力導入可能性調査 ②サウンディング調査の活用 		
評価	C			

3. 持続可能な財政基盤の確立

(1) 健全財政の推進



限られた財源の有効活用による財政の健全性を、継続して維持します。

② 基金の留保と有効活用《財政課》

取組内容	財政調整基金※等の留保。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政フレーム※による財政監視 【財政調整基金年度末残高の最低水準:25 億円】	<p style="text-align: center;">→</p> 【同左:25 億円】	<p style="text-align: center;">→</p> 【同左:25 億円】	<p style="text-align: center;">→</p> 【同左:25 億円】
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政フレームの改定による基金残高の注視 ・特定目的基金の有効活用 ・予算査定による経常的経費の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政フレームの改定による基金残高の注視 ・特定目的基金の有効活用 ・予算査定による経常的経費の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> ・中期財政フレームの改定による基金残高の注視 ・特定目的基金の有効活用 ・予算査定による経常的経費の抑制 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度改定の中 期財政フレームで 財政調整基金の残 高目標を達成見込 ・R5 年度予算編成 で一件審査を実施 ・R4 年度末財政調 整基金残高 52 億 4,150 万 7 千 円 	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 年度決算を踏 まえ、R5 の中期財 政フレームを改訂 中 ・R5 年度末財政調 整基金残高見込 約 32 億円【9 月補 正時点】 		
評価	B			

㊸ 長期的な市債残高の縮減に向けた市債の発行抑制 《財政課》

取組内容	交付税措置を伴わない市債の発行抑制。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・市債に関する情報収集	→	→	→ 【一般会計の市債残高に占める市負担率:70%以内】
具体的な取組	・交付税措置がある市債の情報収集 ・特定財源の確保及び基金の活用による市債の発行抑制	・交付税措置がある市債の情報収集 ・特定財源の確保及び基金の活用による市債の発行抑制	・交付税措置がある市債の情報収集 ・特定財源の確保及び基金の活用による市債の発行抑制	
実績	【令和4年度決算】 ・R4年度市債発行額 4,417,500千円 (臨時財政対策債を除く) (うち交付税措置のある市債発行額 2,017,800千円) ・一般会計の市債残高に占める市負担率 38.57%	【9月補正時点】 ・R5年度市債発行予定額 7,388,700千円 (臨時財政対策債を除く) (うち交付税措置のある市債発行額 4,101,100千円)		
評価	C			
備考	一般会計の市債残高に占める市負担率(%): (年度末地方債残高-1年度末地方債残高に係る基準財政需要額算入)÷年度末地方債残高×100 (臨時財政対策債を除く)			

㊸ 市税徴収率の向上《税務課》

取組内容	市税の納付環境と徴収率の向上。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュレス決済の導入 ・多様な納付チャネルの調査・研究 <p>【市税徴収率：97.45%】</p>	<p>→</p> <p>【同左：97.47%】</p>	<p>→</p> <p>【同左：97.49%】</p>	<p>→</p> <p>【同左：97.5%】</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・4月よりスマートフォンアプリによる市税等のキャッシュレス決済を開始 ・地方税統一QRコードの固定資産税と軽自動車税への導入に向けた事前準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・固定資産税と軽自動車税について、地方税統一QRコードによる税の収納を開始。 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税と国民健康保険税について、地方税統一QRコードによる税の収納を開始。 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・4月より税務課で扱う市税等についてバーコードを用いたキャッシュレス決済を開始した。 ・金融機関で地方税統一QRコード納付書の様式審査を完了するなど、翌年度の開始に向けた準備を進めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月の固定資産税、5月の軽自動車税の当初課税分について、地方税統一QRコードによる税の収納を開始した。 ・たばこ税と入湯税について10月よりeLTAXによる申告と納税を開始する準備を進めている。 		
評価	C			

㊸ ふるさと納税の推進《広聴広報課》

取組内容	ふるさと納税の寄附環境の改善と、企業版ふるさと納税のPRの充実。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・返礼品の発掘、開発 ・市外企業へのPR 【ふるさと納税額：130,000千円】 【企業版ふるさと納税件数：1件】	→ → 【同左：170,000千円】 【同左：6件】	→ → 【同左：180,000千円】 【同左：6件】	→ → 【同左：200,000千円】 【同左：7件】
具体的な取組	ポータルサイトを拡充する	返礼品の単価見直しと返礼品の追加	・丸亀市独自の魅力的な返礼品の提供 ・戦略的なPR方法の実施	
実績	2サイト(ふるなび、ふるさとプレミアムのサイト)追加。計6サイトを掲載。 ふるさと納税寄附額 163,872千円 寄附件数 15,266件 企業版ふるさと納税寄附額 61,200千円 寄附件数6件	パートナーサイトを含み計9サイトで掲載。約90品を新規登録。 ふるさと納税寄附額 114,890千円 寄附件数 11,538件 企業版ふるさと納税寄附額 7,000千円 寄附件数3件		
評価	B			

⑩ 広告事業の推進《庶務課》

取組内容	既存の広告掲載事業の継続と、新たな広告媒体の発掘。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・既存広告の継続 ・新媒體の検討・広告掲載 【広告収入：10,000千円】	→ → 【同左：10,000千円】	→ → 【同左：10,000千円】	→ → 【同左：10,000千円】
具体的な取組	・既存広告事業を継続 ・新媒體の洗い出し ・既存事業について、事業内容を検討	・既存広告事業を継続 ・新媒體の洗い出し ・既存事業について、事業内容を検討	・既存広告事業を継続 ・新媒體の洗い出し ・既存事業について、事業内容を検討	
実績	【R4年度広告収入】 公用車 1,386,000円 周辺案内板 1,200,000円 広報紙 3,068,000円 ホームページ 442,000円 大手町第二駐車場 壁面 203,338円 バス時刻表 50,000円 野球場 5,500,000円 芝生広場 1,100,000円 合計 12,949,338円	【R5年度広告収入】 公用車 1,386,000円 広報紙 3,054,000円 ホームページ 528,000円 バス時刻表 50,000円 合計 5,018,000円		
評価	C			

③① 未利用財産の有効活用《庶務課》

取組内容	市有財産の貸付継続と新規売却の推進。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な貸付実施 ・新規売却の推進 【収入額：65,000千円】	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> 【収入額：65,000千円】	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> 【収入額：65,000千円】	<p style="text-align: center;">→</p> <p style="text-align: center;">→</p> 【収入額：65,000千円】
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・活用予定のない物件の継続貸付 ・民間の意見も聞きながら、未利用地の活用・売却を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用予定のない物件の継続貸付 ・民間の意見も聞きながら、未利用地の活用・売却を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・活用予定のない物件の継続貸付 ・民間の意見も聞きながら、未利用地の活用・売却を検討 ・普通財産のリストを精査し、売却可能資産一覧の作成 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な貸付(駐車場等) 【R4 年度収入】 貸付:148 件 64,354,098 円 売却:2 件 4,945,431 円 合計：69,299,529 円 <ul style="list-style-type: none"> ・立地や面積等から売却可能な遊休地を洗い出し 	<ul style="list-style-type: none"> 継続的な貸付(駐車場等) 【R5 年度収入】 貸付:141 件 63,894,910 円 売却:1 件 303,300 円 合計：64,198,210 円 <ul style="list-style-type: none"> ・遊休地 6 区画の入札を 9 月に実施 		
評価	C			

(2) 受益と負担の公平性の確保



財源確保にもつながるよう、受益者負担の適正化を進めます。

⑳ 受益者負担の適正化 《財政課》

取組内容	受益者負担の適正化に向けた使用料の見直し。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	・コスト計算方法の見直し・試算 ・減免の取り扱いの検討	→ →	・使用料の見直し検討・実施	→
具体的な取組	施設使用料設定指針の作成	施設使用料設定指針を基本に使用料の設定や見直しを検討	施設使用料設定指針を基本に使用料の設定や見直しを検討	
実績	指針を作成し、庁内に通知した。	令和5年度中に指定管理者を募集する公共施設については、募集に先駆け使用料の妥当性を検証する。		
評価	C			

③ 債権管理の適正化《財政課》

取組内容	債権の適正管理と未収金の削減。			
	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・債権管理研修の実施 ・未収債権の実態調査 ・裁判所を通じた債権回収 <p>【重点的取組債権の収入未済額の圧縮：前年度末収入未済額から1%削減】 令和3年度末重点的取組債権収入未済額2億5,111万5,546円</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>【同左：前年度末収入未済額から1%削減】</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>【同左：前年度末収入未済額から1%削減】</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p> <p>【同左：前年度末収入未済額から1%削減】</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・債権所管課ヒアリングの実施(未収債権の実態調査及び徴収方法の協議を実施) ・非強制徴収公債権及び私債権の高額滞納者等に対する裁判所を通じた債権回収を検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・債権所管課ヒアリングの実施(未収債権の実態調査及び徴収方法の協議を実施) ・非強制徴収公債権及び私債権の高額滞納者等に対する裁判所を通じた債権回収を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・債権所管課ヒアリングの実施(未収債権の実態調査及び徴収方法の協議を実施) ・非強制徴収公債権及び私債権の高額滞納者等に対する裁判所を通じた債権回収を検討 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び担当者研修(8月) ・債権所管課ヒアリング(8月) 給食費債権については支払督促を検討・実施 ・私債権の管理に関する条例に基づき債務者の破産等 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職及び担当者研修(9月) ・債権所管課ヒアリング(8月) ・強制徴収公債権は預金や給与の差押えを実施。非強制徴収公債権や私債権は支払督促も含め徴収に取り組 		

	に伴う債権の放棄を行った。 ・令和 4 年度末重点的取組債権収入未済額 2 億 4,410 万 3,041 円【圧縮率 2.8%】	んでいる。		
評価	C			

(3) 公共施設マネジメントの推進



既存の公共施設については、中長期的な視点で予防保全に努め、維持・更新コストの平準化・抑制を行うとともに、市民サービスの向上につなげるために、効果的・効率的な管理運営を行います。

⑭ 公共施設等総合管理計画の実践《庶務課》

取組内容	「公共施設等総合管理計画」の進行管理。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・個別施設計画策定の進捗管理 ・個別施設計画の総合管理計画への反映	→	→	→
具体的な取組	・総合管理計画の中間見直しを実施 ・個別施設計画担当課のヒアリング（進捗状況を把握）	未策定の個別施設計画のうち策定が必要と思われるものについて、各施設所管課に策定を依頼	未策定の個別施設計画のうち策定が必要と思われるものについて、各施設所管課に策定を依頼	
実績	・総合管理計画の中間見直し完了（個別施設計画の総合管理計画への反映）	10 月末より各課へのヒアリングを開始予定		
評価	C			

㊦ー1 公共施設の効果的・効率的な管理運営《庶務課》

取組内容	法定点検や清掃業務など、類似業務の包括的な委託の推進。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・包括業務委託の検討	→	・包括業務委託の実施	→
具体的な取組	・各課における委託業務の照会（統括可能な業務の洗い出し） ・サウンディング調査の実施	・プロポーザルを実施し、包括管理事業者を決定 ・他の公共施設所管課との調整など事前準備を実施	・4月より包括管理業務の実施 ・業務改善のためのモニタリング実施 ・施設・業務の追加等を検討	
実績	・統括可能な業務の検討 照会件数 業務委託 212件 小修繕 669件 ・サウンディング調査を4社実施	・9月に業者選定のプロポーザル実施を公告 ・10月末に受託候補者特定予定		
評価	C			

㊦-2 公共施設の効果的・効率的な管理運営《幼保運営課》

取組内容	幼稚園と保育所のこども園化。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・中央保育所と西幼稚園の統合準備 ・土居保育所と城北こども園の統合準備 	<ul style="list-style-type: none"> → → ・青ノ山保育所と城東幼稚園の統合準備 ・栗熊保育所の民営化準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央保育所と西幼稚園の統合 → → → 	<ul style="list-style-type: none"> ・土居保育所と城北こども園の統合 → →
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)城乾こども園の園舎新築工事 ・各施設の統合を周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・城乾こども園の園舎新築工事 ・(仮称)城東こども園建設の設計等 ・栗熊保育所民営化に向けた用地取得、委託事業者の選定 	<ul style="list-style-type: none"> ・城乾こども園開園 ・(仮称)城東こども園の園舎新築工事 ・新栗熊保育所園舎建設地の造成工事 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)城乾こども園舎新築工事開始 ・入所申込者用ガイド掲載及び入所周知会で説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・城乾こども園の園舎新築工事中 ・(仮称)城東こども園建設の基本設計 ・栗熊保育所民営化に向けた用地取得完了、委託事業者のプロポーザル方式による公募 		
評価	C			

(4) 公営企業等の健全経営



公営企業等においては、独立採算を基本に健全経営を目指し、本市の一般財源からの繰出しを抑制するほか、公営競技での本市財政への貢献を図ります。

③⑥ 中期経営計画の実践 《ボートレース事業局経営課、営業課》

取組内容	「中期経営計画」に基づく経営改善。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	・「第3次中期経営計画」の実践	→	→ ・「第3次中期経営計画」の中間見直し	→ 【収益率:109%】
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・広域発売の強化 ・本場 30km 商圏の活性化 ・本場、外向発売所、BTS まるがめの経営の効率化 ・長期施設改善計画に基づく施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域発売の強化 ・本場 30km 商圏の活性化 ・本場、外向発売所、BTS まるがめの経営の効率化 ・長期施設改善計画に基づく施設の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域発売の強化 ・本場 30km 商圏の活性化 ・本場、外向発売所、BTS まるがめの経営の効率化 ・長期施設改善計画に基づく施設の整備 	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS などによる情報発信及び発売依頼などによる営業展開 ・場内イベントの再開 ・北広場整備事業の完成 ・本場 340 日営業の見直しに向けて、外向舟券発売所拡充基本計画を策定、BTS まるがめの建替え基本調査済み ・南電気室の完成 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国の場外発売場を訪問し、発売依頼などの営業展開 ・Gruun・Moovvi で定例イベントを開催 ・ROKU を活用した新規ファン獲得 ・外向発売所拡充基本・実施設計策定中 ・ナイター照明 LED 化工事完了 		
評価	B			
備考	収益率(%): 営業収益 ÷ 営業費用 × 100			

⑳ 下水道事業の健全化《下水道課》

取組内容	農業集落排水処理施設の公共下水道への接続による経営の合理化。			
計画	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
	<ul style="list-style-type: none"> ・新使用料の適用 ・農業集落排水処理施設の公共下水道への接続工事实施 	→	→	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料改正の検証 【同左:2地区】
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.7月からの新使用料について広報等による周知 ・接続工事(岡、西坂元地区)L=400mの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続工事(岡、西坂元、赤坂地区)L=950mの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・接続工事(岡、西坂元、赤坂、三谷地区)L=840mの実施 【下水道接続竣工:西坂元、赤坂地区】	
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新使用料について広報等による周知(5月) ・接続工事 L=568m完了 	接続工事L=127m完了(9月)		
評価	C			